

令和 6 年(2024 年)8 月 7 日



# 埼玉県報

号外第 18 号  
令和 6 年(2024 年)  
8 月 7 日  
水曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例第 11 条第 4 項に基づく知事指定薬物の指定の告示（薬務課）

## 告 示

### 埼玉県告示第九百二十二号

埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年埼玉県条例第十九号）第十条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和六年八月七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 知事指定薬物

- イ N―（一―アミノ―三・三―ジメチル―一―オキソブタン―二―イル）―五―  
―ブロモ―一―ブチル―一H―インダゾール―三―カルボキシアミド（ADB  
―五Br―BUTINACA）及びその塩類
- ロ N―エチル―二―（二―〔（四―イソプロポキシフェニル）メチル〕―五―  
ニトロ―一H―ベンゾ「d」イミダゾール―一―イル）エタン―一―アミン（N  
―Desethylisotoniazene）及びその塩類
- ハ （二R・三R）―二―（ベンゾ「d」〔二・三〕ジオキソール―五―イル）  
―三―メチルモルフォリン、（二S・三S）―二―（ベンゾ「d」〔二・三〕  
ジオキソール―五―イル）―三―メチルモルフォリン（三・四―MDPM、三  
―MDPM、三・四―Methylenedioxyphenmetrazine）及びそれらの塩類

#### 二 効力発生の日

令和六年八月八日